

# 事業再構築補助金を活用した中堅企業の支援強化について

令和3年3月23日  
経済産業省提出資料

# 中小・中堅事業者への支援の拡充

## 対象費用

事業継続支援		新分野展開など新たな取組への支援	
		新たな設備投資	撤去関係費用
			建物を取り壊す費用 更地にする費用
小規模事業者 中小企業 中堅企業	持続化給付金 法人： 最大200万円 個人事業者： 最大100万円	※持続化補助金の対象範囲 補助上限額：100万円	
		※ものづくり補助金の対象範囲 補助上限額：1000万円	
		<b>事業再構築補助金</b> 補助上限額：通常8000万円  ※資本金5000万円超（サービス業）10億円未満。 ※3月末公募開始予定。	・中堅企業(※)を対象に追加 ・建物撤去費用等を対象 経費に追加

飲食  
事業者等  
のニーズ  
を踏まえ  
拡大

# 事業再構築補助金による中堅企業支援

## 1. 制度概要

**予算額** 約1兆1,485億円（採択予定件数：約67,000者）

- 要件**
- ① コロナ以前と比較して売上げ10%以上減少
  - ② 付加価値額を年率3.0%以上増

**中小企業** 補助額 100万円 ~ 6,000万円 補助率 2 / 3  
中堅企業へ成長する事業者には、最大1億円支援。

**中堅企業** 補助額 100万円 ~ 8,000万円 補助率 1 / 2 (4,000万円超は1/3)  
※資本金10億円未満  
グローバル展開により高い成長を目指す企業には、最大1億円支援。

**緊急事態宣言特別枠** ※前年又は前々年の比で売上が30%以上減少。

補助額 従業員数5人以下：100万円～500万円  
従業員数6～20人：100万円～1,000万円  
従業員数21人以上：100万円～1,500万円

補助率 中小企業 3 / 4  
中堅企業 2 / 3

## 2. 補助対象経費の拡充

### 補助**対象**経費

- 建物費（建築・改修に要する経費）
- 建物撤去費
- 設備費、システム購入費
- 外注費
- クラウドサービス費
- 研修費（教育訓練費等）
- 広告宣伝費・販売促進費

等

### 補助**対象外**の経費の例

- 従業員の人件費、不動産、株式、公道を走る車両の購入費 等

撤退に係る対象経費として、  
原状回復費と運搬費を追加

### ●建物撤去費

- ・建物を取り除き、更地にする費用
- ・建物の一部を取り壊す費用

### ●原状回復費

- ・賃貸物件の内装を取り除く費用

### ●設備の運搬費

- ・店舗の移転等に伴う引越費用